

報告書記入要領 4

〈産業廃棄物処分業(最終処分)者用〉

〈特別管理産業廃棄物処分業(最終処分)者用〉

「記入例」中の「※印」を参照しながら読み進めてください。

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間に福岡県域(北九州市、福岡市及び久留米市を除く。)の施設で行った、産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の処理実績について全て(政令市、県外からの搬入物を含む。)報告してください。

実績がない場合であっても、余白に実績なしと記入して提出してください。

1 報告用紙

- (1) 処分業(最終処分)に関する報告 … 実績報告書第4号
- (2) 最終処分場に関する報告 … 実績報告書第2号

2 処分業(最終処分)報告について(実績報告書第4号、記入例4参照)

(注)処分業報告には、他者から受託した処理の実績を記載してください。

(自社処理分は記載しないでください。)

- (1) ※1の「許可の年月日」及び「許可番号」は、各自の許可証をよく確認のうえ、記入してください。
- (2) ※2の「廃棄物の種類」には、コード表②を参照して、種類ごとに記入してください。
- (3) ※3の「委託者」には、報告者に廃棄物の処理を委託した者(排出事業者又は中間処処理業者)についての「氏名又は名称」、「住所」及び「受託量」を記入してください。
※6の「許可番号」は、処理業者からの受託の場合に記入してください。
委託者の住所は、福岡県内は市町村名まで、福岡県外は都道府県名まで記入してください。
- (4) ※7、※8、※9の各「量」の欄は、必ず単位(t、m³、kg、ℓ)をつけて記入してください。(できるだけ「t」単位での記入をお願いします。)処分報告には、自社処理分の実績は記載しないでください。
- (5) ※4の「処分」には、報告者の最終処分の状況について記入してください。

「住所」欄……最終処分場の所在地

「処分方法」欄……埋立、海洋投棄等処分の方法

「処分量」欄……処分した量

- (6) ※5「処理後廃棄物の委託」には、最終処分を処分業者に再委託した場合、その受託者についての「許可番号」、「氏名」、「住所」、「委託内容」及び「委託量」を記入してください。

3 最終処分施設報告について（実績報告書第2号、記入例1-2参照）

（注）最終処分施設の処理能力の大小に関わらず、他社から受託した処理の実績のほか、自社処理分も合算して記入してください。

- (1) 「別紙」や「添付資料参考」でなく、必ず指定の様式に記入してください。
- (2) 数量は全て t 又 m³ に換算して、小数点は、1 枠使用し、はっきりと記入してください。（できるだけ t 単位での記入をお願いします。）3 桁ずつ「,」では区切らないでください。
- (3) ※1 は「処理業者」欄に○印を付け、許可番号を記入してください。
- (4) 施設の種類ごと、処理した廃棄物の種類ごとに1段ずつ記入してください。
左端の通し番号は、同一施設による数種類の処理の場合は一致させてください。
- (5) ※2 「施設の種類」には、コード表①から該当する施設名とコードを記入してください。
- (6) ※3 は、許可（届出）対象施設に○印をつけてください。
- (7) ※4 「施設の所在地」は、福岡県内は市や郡から、福岡県外は県名から記入してください。
- (8) ※5 「処理した廃棄物の種類」には、コード表②から該当する廃棄物の種類とコードを記入してください。
- (9) ※6 は、単位「t」、「m³」のいずれかに○印を付けてください。
（できるだけ t 単位での記入をお願いします。）また、廃棄物の排出場所（委託者の排出事業所の所在）に従い「県内」と「県外」に区分し、記入してください。（「県内」は北九州市、福岡市、久留米市、その他県内の4区分ごとに記入してください。）
- (10) ※7 の「埋立地の総面積」と「埋立地の容量」は県から許可等を受けた数字を確認のうえ、記入してください。
「埋立地の残余面積」と「埋立地の残余量」については、令和6年3月31日現在の数字を記入してください。

4 電子媒体等による提出について

書面による提出に代えて、福岡県のホームページ上からの電子申請による提出が可能です。

提出にあたっては、下記のホームページ上に掲載されたフォーマット（Excelファイル）にて提出してください。

ふくおか電子申請サービス
(<https://shinsei.pref.fukuoka.lg.jp/SdsJuminWeb/JuminLgSelect>)
→（申請先の選択 より）「福岡県」
→（キーワードで絞り込む より）「産業廃棄物の処理実績報告」